

平成22年 総務大臣 年頭所感

原

総務大臣

П

博

くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に 昨年は、台風、大雨などの自然災害が多発し、多 明けましておめでとうございます。 心からお見舞い申し上げます。

頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたし ましたが、本年も、以下の課題解決に向け、全力で えました。新政権発足後、これまで夢中で走ってき さて、総務大臣に就任してから初めての正月を迎

略として、地域の自給力と創富力(富を作り出す力) を高めるため、「緑の分権改革」を推進し、地方自治 表した「原口ビジョン」に基づき、地域からの成長戦 とで日本全体を元気にしてまいります。 第一に、地域主権を確立し、地域を元気にするこ 市民、NPO等との協働・連携のもと、 昨年末に発

> 等に道筋をつけていきたいと思います。 を守る雇用の創出、世界をリードする環境負荷軽減 リュー)への投資」をキーワードに、ICTの徹底活 CT維新ビジョン」に基づき、「人 立型・地産地消型社会の実現に邁進します。 第二に、原口ビジョンのもう一つの柱である「I 協働型教育など地域の絆の再生、 (ビュ | 暮らし マンバ

整備として「行政改革」「国勢調査等の統計行政」など の施策を進めてまいります。 す。そして、少子高齢化が進む中での我が国の基盤 政改革」「年金記録確認」「消防・防災」に取り組みま 第三に、すべての基礎である生命・健康・生活を 人が安心して暮らせるための施策として「郵

以下、 それぞれの重要課題について申し上げ

地域主権の確立

「地域主権改革」は鳩山内閣の一丁目一番地の改革

う、この国の在り方を、民主主義の基本に立って大 きく変革していくことが必要です。 主体的に行動し、その行動と選択に責任を負えるよ を大きく転換し、 明治以来の中央集権体質の下での国と地方の関係 地域の住民一人一人が自ら考え、

程表などについて活発な議論が交わされました。今 戦略会議」を設置しました。同年12月14日に初会合 仕組みそのものの変革に取り組みます。 後、この戦略会議を改革のエンジンとして、従来の 際しての視点、地方政府基本法の制定等の改革の工 が開催され、地域主権改革のための諸課題と検討に 地域主権に関する政策を検討、推進するため、昨 鳩山総理をトップとする「地域主権

こと、国と地方の協議の場を法制化すること、今後 案を本年の通常国会に提出したいと考えています。 の地域主権改革の推進体制を強化することを盛り込 権改革の第一弾として、義務付け・枠付けを見直す んだ地方分権改革推進計画を閣議決定しました。こ その他の地域主権の確立のための諸課題について 地域主権戦略会議において全体像を検討・具体 昨年12月15日には、現政権の掲げる地域主 法改正を要する事項については、

> り組んでまいります。 化し、政治主導により迅速に改革の実現に向けて取

構造」を「地域の自給力と創富力(富を創り出す力)を 高める地域主権型社会」へと転換する「緑の分権改 「地域から人材、 活用し、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、 ギー、あるいは歴史文化資産等の地域資源を最大限 進が強く求められています。そのため、地域の豊か 域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推 が到来する中にあって、厳しい財政制約の下で、地 な自然環境、地域において生産される食料、 」を推進してまいります。 地域においては少子高齢化・人口減少社会 資金が流出する中央集権型の社会 エネル

平成11年度以来11年ぶりのことです。また、地方税 税の総額が対前年度比で1兆円以上増加するのは、 成22年度においては、地方交付税を対前年度比1 ができるようにしなければなりません。そこで、平 再生することによって、地方自治体が地域のニーズ 財源を増やし、三位一体改革により疲弊した地方を ス)など自主財源の充実にも努めたところです。 に適切に対応した行政サービスを提供していくこと Ⅰ兆円増額し、16・9兆円としています。地方交付 地域主権の確立のためには、地方が自由に使える

への第一歩として、 また、国直轄事業負担金制度については、その廃止 維持管理に係る負担金制度を全廃

置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の 轄事業負担金制度の廃止に向け、 は維持管理費負担金を全廃します。引き続き、国直 事業に要する費用については、その対象を明確にした ら維持管理費負担金を廃止します。ただし、経過措 する法案を、次期通常国会に提出し、平成22年度か きしながら、着実に取り組んでまいります。 地方から負担金を徴収しますが、平成22年度に 地方の意見をお聞

の実施を目指します。 ることについて戦略会議で議論し、平成22年度から 断で使い途を決めることができる「一括交付金」とす も付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自らの判 国が使い途を決めていた、 いわゆる「ひ

見直し及びその適用実態の透明化」等を講じてまい 直し」、「軽油引取税等の暫定税率を廃止した上で、 する観点から、「個人住民税における扶養控除の見 るとともに、地域主権を確立するための税制を構築 ばこ税の税率引上げ」や「税負担軽減措置等の大幅な おいて、支え合う社会の実現に必要な財源を確保す 地方税制については、平成22年度地方税制改正に 現在の税率水準を維持」のほか、「地方た

消費税の充実など、 定的な地方税体系を構築することが、 地方間の税財源配分の見直しを行うとともに、地方 また、新政権で初となる税制改正大綱では、 税源の偏在性が少なく税収が安 改革の方向性

として明記されたところです。 自主財源の充実・強化に努めてまいります。 今後、この大綱に沿って、地方税を含めた地方の

村間の広域連携制度の充実を図ってまいります。 際に障害となることがないようにするため、 合併法制を抜本的に改正、延長するとともに、 ることとし、今後は、市町村が自主的に合併をする 行特例法が失効する本年3月をもって一区切りとす 市町村合併については、全国的な合併の推進は現 現行 0

公営企業会計制度の見直しを行うとともに、地 め、切れ目のない過疎対策を講じてまいります。 の本年3月の失効を踏まえ、「コンクリー ごとに生活に必要な機能を確保して、地域住民 連携する「定住自立圏構想」の推進により、 の取組を支援します。 域医療の提供体制を確保するため公立病院改革 人へ」という考え方も取り入れた新たな取組も含 そのほか、 あわせて、基礎自治体が相互に役割分担して 生命と暮らしを守ります。 第三セクター等改革の推進や地方 また、 現行過疎法 トから 圏域

新たなICT政策の展開

開することにより、 ます。国民の権利の保障を重視した政策を新たに展 において直面する経済的・社会的な諸課題に対応し ICTは、民主主義の基礎となるインフラであり 我が国のみならず、 地球的規模

長戦略を示しました。今後、このビジョンを実現す を発表し、今後30年を視野に入れたICTによる成 るための具体的な取組に尽力してまいります。 維新ビジョン~ヒューマン・バリューへの投資~」 昨年末には、原口ビジョンの一環として、「IC

たなICT政策の検討を進めます。 決策について検討するためのタスクフォースを昨年 見直すとともに、ICTの利活用による諸課題の解 10月に設けており、このタスクフォースにおいて新 グローバルな視点から、過去の競争政策を

守る砦」をはじめとする国民の権利保障等の在り方 報道・表現の自由を守る観点から、「言論の自由を テンツを含め、知的財産権の保護を図るとともに、 について検討を進めてまいります。 このような検討を行いつつ、環境・教育・医療 また、放送のみならず、インターネット上のコン

互いを高め合う「ICT協働教育」を推進してまい や地域再生にも貢献してまいると共に、 る環境を整備します。特に、安全・安心な街づくり 上の違法・有害情報や、情報セキュリティの脅威等 立場に立ったICT利活用の促進、 チャレンジド(障がい者)対応等の分野での生活者の の対応を通じ、誰もが安心してICTを利用でき インター お 互 -ネット がお

コンテンツ流通や電波の有効利用の一層の

促進を図り、 じ、雇用の創出、持続的経済成長の実現を図ってま 新たな関連市場を生み出すことを通

消に、引き続き、 ジタル放送への完全移行に向け、受信者に関する相 ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地帯の解 談体制の強化などの環境整備・支援を行うとともに、 利用者のICTへのアクセス手段の確保について 1月1日現在で、残り569日となった地上デ 努めてまいります。

関連する国際標準化活動の推進により、 際的な普及をはじめ、戦略的な国際展開の推進と、 在的な力を国際的にも発揮できるよう、同方式の国 た「リマ宣言」に署名したところですが、 SDB-Tの普及·発展のために協働することを謳っ 米を訪問し、地上デジタル放送の日本方式であるI 私は、昨年9月16日の大臣就任から4日目に北南 我が国の潜 ICT産業

討を進めます。 通信と放送の融合・連携に対応した制度の検

の推進や政府共通プラットフォー 電子政府については、更なる業務・システム最適化 スを実現するためのツールとしてICTを活用し、 の方々とテレビ会議を行っています。 さらに、総務省顧問となっていただいている首長 かつ、スピーディ ーで効率的な行政サ ムの構築による政 国民にとって ビ

の国際競争力の強化を目指します。 あわせて、世界をリードする最先端技術の開発

スなどの基盤の活用を促進するとともに、 ます。電子自治体についても、公的個人認証サービ 府の情報システムの統合・集約化等を進めてまいり ラウドの取組などを推進してまいります。 自治体ク

局ネットワークを活用し、 とが重要です。 郵政事業に関しては、 国民共有の財産である郵便 国民の権利を保障するこ

等に関する法律」が先の臨時国会において成立しま 郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止 郵政改革への第一歩として、「日本郵政株式会社、

域社会の活性化等に貢献できるよう、 革の基本方針」に基づき、現在の民営化の問題を解 えています。 常国会に法律案として提出をめざしていきたいと考 形態等の検討を行うとともに、その成果は、次期通 消し、郵便局ネットワークが、国民生活の確保や地 今年は、昨年10月20日に閣議決定された「郵政改 具体的な経営

国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

に立った年金記録確認第三者委員会の活動により、 かむとともに、年金記録問題について、 積極的に取り組み、国民の目線で現場のニーズをつ 行政相談委員や関係機関と連携して、行政相談に 国民の立場

> 国民の年金への信頼の回復を図ってまいります。 医療の連携を推進し、国民の皆様が安心して暮らせ 円滑な救急搬送・受入体制を確立するため、消防と など消防・防災体制の充実強化に努めるとともに、 す。国民の命を守るため、緊急消防援助隊や消防団 活動を行ったことは、海外でも高い評価を得ていま たしており、昨年のインドネシア西スマトラ州パダ す。国内だけでなく、国際貢献にも大きな役割を果 合同訓練を視察し、日夜訓練に励む隊員の士気の高 る地域づくりに全力を挙げて取り組みます。 の国際消防救助隊が被災地に駆けつけ、懸命の捜索 ン沖地震災害では、他国の救援隊に先駆けて我が国 くらすためになくてはならない存在となっていま の鍛錬・努力の積み重ねにより、 さを目の当たりにしました。我が国の消防は、 消防については、大臣就任後、緊急消防援助隊の 私たちが安心して H

行政改革の推進

する等といった「横串」の機能をもっています。 府横断的な視点で各府省の実態を調査し改善を勧告 総務省は、内閣及び内閣総理大臣を補佐して、

会計、官製談合、随意契約)を打破して、真に国民 システム(ひもつき補助金、 した「横串」の行政管理・行政評価・人事管理の機能 旧政権ではびこってきた、 ためとなり、 ムダのない行政をつくるため、こう いわゆる「HATKZ」 天下りあっせん、特別

を駆使して徹底的な見直しを進めてまいります。 各府省の契約の緊急実態調査を行い、 その一環として、昨年、行政評価局に指示して、 一般競争契約

検を含め徹底した見直しに取り組みます。 す。また、独立行政法人へのいわゆる「隠れ天下り」 は、行政刷新会議とも連携を図りつつ、契約の総点 の実態も明らかにしました。独立行政法人について れるような実態や問題点を明らかにしたところで において実質的な競争性が確保されていないと疑わ

政評価機能を強化し活用してまいります。 については「抜本的な機能強化」が必要とされまし た。これを重く受け止め、国民のため政治主導で行 業の廃止・縮減といった評価が続く中で、 先の行政刷新会議の事業仕分けでは、各府省の事 公務員制度改革については、能力・実績に応じた 行政評価

評価制度の円滑かつ的確な運用を推進します。 針に沿った能力・実績主義の人事管理の徹底や人事 処遇などの着実な実施に向けて、採用昇任等基本方 地方公務員についても、適正な定員管理の推進

管理の徹底を図ってまいります。 着実に推進するとともに、能力・実績に基づく人事 給与の一層の適正化を進めるなど、地方行革を

統計行政の推進

確な統計によって国の姿を詳細に明らかにしなけ 先達の大隈重信公もおっしゃっているとおり、正

> です。労働力調査など他の基本的な統計調査ととも 全国及び地域の未来の姿を描く上で欠かせないデー を実施します。これは、人口減少社会を迎え、 査を実施してまいります。 タを得るために実施する、最も基本となる統計調査 ん。本年10月には、10年に一度の大規模な国勢調査 国民各位の御理解、 的確な政策を遂行していくことはできませ 御参加を得て正確な統計調

央選挙管理会や都道府県、市町村等と連携協力し の積極的な投票参加を呼びかけてまいります。 て、選挙の管理執行に万全を期すとともに、 本年は、参議院議員通常選挙が実施されます。

かして、国民の皆様の目線に立って各般の施策を着 分野に及んでおります。今後も総務省の総合力を生 となるよう努力していきます。 このように、総務省の抱える課題は、大変幅広い これからの生活がますます豊かなもの

し上げます。 本年も皆様の御支援・御協力をよろしくお願い